

平成30年度事業の実施方針について

自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、地域が直面する課題に果敢に挑み、その課題を解決する政策を企画し、実現する力を持った人材の育成が急務となっている。

また、住民の負託に応え、限られた人材で最大の効果を上げるためには、職員を計画的かつ段階的に育成し、一人ひとりを精鋭化する必要がある。

このため、第4次広域計画に掲げる目標と事業実施方針等を踏まえ、人づくりに関する各種事業について、より一層の充実強化を図ることとする。

○人材開発事業

1 職員研修

(1) 基礎的能力の更なる向上

各職位に求められる職務遂行能力を的確にとらえ、その更なる向上を図る。

また、多様化する行政ニーズに対応するための研修を機動的に実施する。

(2) 課題解決能力の向上

時代の潮流をとらえる科目を新設するとともに、現在職員に求められるスキル習得を目的に既存科目を見直すことにより、対象職員の課題解決能力の伸長を目指す。

(3) 変革力の育成

多様な分野で活躍する方の講演を聴くことや、企業経営者等から刺激を受けることなど、いわゆる「他流試合」による研修を通じ、職員の意識を改革する力の育成を図る。

また、全ての階層別基本研修において「働き方改革」関連科目を更に強化するとともに、選択研修においても「働き方改革のための業務効率改善」を各階層に新設し、組織的に問題解決の手法を学ぶことで、誰もが働きやすい職場環境づくりを目指す。併せて、女性がキャリアアップへの意欲を高めるための研修についても、引き続き実施する。

2 政策研究

企業・NPO・大学などに関わり多様な価値観と交わることで、具体的な課題解決を目指したより実践的な政策研究を実施する。また、構成団体や職員が実施する政策研究を支援する。

○人材交流事業

民間企業等への職員派遣について、新たな企業等の開拓に引き続き取り組み、派遣効果の一層の向上を図る。

また、市町村職員の市町村アカデミー等（中央研修機関）への派遣を引き続き進め、全国の他の自治体の職員との交流を促進する。

○人材確保事業

各市町村の採用情報、仕事の内容や魅力の共同発信等を様々な手法により積極的に行い、優れた人材の確保を進める。